

令和6年度 全国労働衛生週間 石川労働局長 メッセージ

労働者の健康をめぐる状況については、高齢化の進行により、一般健康診断の有所見率が上昇を続けているほか、何らかの疾病を抱えながら働いている労働者が増加するとともに、女性の就業率が上昇し、働く女性の健康問題への対応も課題となっています。

いくつになっても安心して健康に働き続けられる職場環境（エイジフレンドリー職場）の確保のためには、労働者の健康状態の把握や職場環境の改善、転倒・腰痛災害予防のための健康づくり等が重要です。

また、職場の労働衛生の確保のためには、化学物質・石綿・粉じん等の有害業務による健康障害防止対策のほか、長時間労働による健康障害防止対策やメンタルヘルス対策、疾病を抱えた労働者の治療と仕事の両立支援等の取組みも大切です。

このような状況の下、本年も10月1日から10月7日までの間、「全国労働衛生週間」（準備期間：9月1日から9月30日まで）が実施されます。

また、9月は「職場の健康診断実施強化月間」として、一般定期健康診断の実施、その結果についての医師の意見聴取、その意見を踏まえた就業上の措置の実施等の徹底についても重点的な啓発を行っています。

令和5年度を初年度とする「第14次労働災害防止計画」（5か年計画）に基づく重点対策も踏まえながら、経営トップの指揮の下、各労働者や管理監督者、産業保健スタッフ等が丸となって、自主的な労働衛生管理活動を展開し、労働者の「こころとからだの健康」が確保される職場の実現につながるよう、実効ある労働衛生週間にしましょう！

石川労働局長 八木 健一

【 令和6年度 全国労働衛生週間スローガン 】

推してます みんな笑顔の 健康職場

厚生労働省

石川労働局

